

特 241

533

石 山 脩 平 講 述

西 洋 教 育 史 講 義 案

中 世 教 育 史



東 京 賢 文 館 發 行



* 0042278000 *

0042278-000

特 241-533

西 洋 教 育 史 講 義 案

石 山 脩 平 · 著

賢 文 館

中 世 教 育 史

昭 和 12

AHC

箱241
533

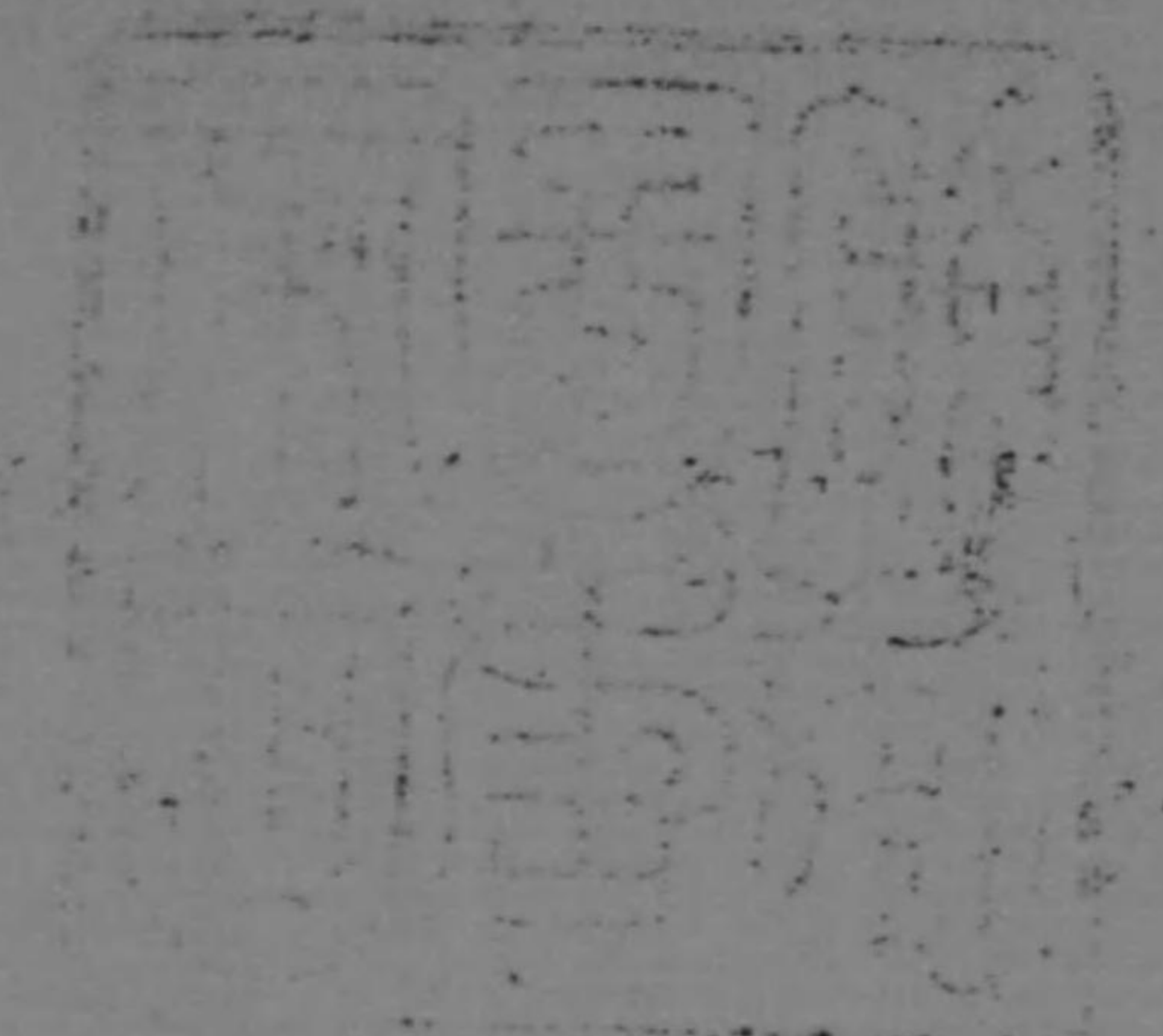


山脩平著

西洋教育史

△中世教育史▽

東京賢文館藏版



第三篇 中世教育史 〆目次

序説	中世教育史の地位とその時代區分	一
一	中世期の文化史的並びに教育史的地位	一
二	中世教育史の時代區分と主要問題	二
第一章	基督教の教育	三
第一節	原始基督教と教育	三
一	原始基督教の陶冶理想	三
二	基督に體現せられたる教育方法	八
第二節	基督教の教育制度	一〇
一	問答學校	一〇
	宗教の客觀化……家庭教育……問答學校……高程度の問答學校	
二	僧庵及び僧庵學校	一四
	僧庵の起源及び發達……僧庵生活の理想及び内容……僧庵學校	
三	本山學校	一八
	本山學校の性質……本山學校の内容	

第三節 基督教義の組織及び基礎づけとその教育的意義 …… 一九

一 教父哲學の概観 …… 一九

教父哲學の意義……使徒パウロとヨハネ……讓教派とグノステイク派……ニカイア會議以後の發展

二 スコラ哲學の概観 …… 二二

スコラ哲學の意義……スコラ哲學の發生……スコラ哲學の全盛……スコラ哲學の衰頹

三 教父哲學及びスコラ哲學の教育的意義 …… 二七

教育の内容に及ぼせる影響……教育の方法に及ぼせる影響

第二章 世俗的教育 …… 二六

第一節 カール大帝を中心とするゲルマン族の教化事業 …… 二六

一 カール大帝及びルードウィヒ敬虔帝の事績 …… 二六

カール大帝の事績……ルードウィヒ敬虔帝の事績

二 アルクイン及びラバースの事績 …… 三二

アルクインの事績……ラバースの事績

三 カール禿頭帝とエリゲナの事績並びにその他の教化事業 …… 三三

カール禿頭帝とエリゲナの事績……その他の教化事業

第二節 騎士の教育 …… 三三

一 封建制度と騎士教育 …… 三三

封建制度の起源及び發達……騎士教育の隆替

二 騎士教育の段階、内容及び理想 …… 三四

家庭教育……侍童としての教育……權持としての教育……元服の儀式……騎士教育の理想とその史的意義……女子の教育

第三節 大學教育の勃興 …… 三七

一 大學の起源 …… 三七

回教國の大學……歐洲の大學の起源

二 大學の組織及び内容 …… 四〇

大學の組織……大學の特權……大學の分科……大學の教授法……大學の學位

第四節 市民教育の發生 …… 四二

一 都市の發達と市民の教育 …… 四二

都市の發達……市民教育の發生

二 市民學校の種類と内容 …… 四三

上流市民學校……下層市民學校

結語 中世教育の全體的特質 …… 四四

第三篇 中世教育史

序説 中世教育史の地位とその時代區分

一 中世期の文化史的並びに教育史的地位

中世文化の根幹は基督教である。基督教それ自らの發展が積極的に創造した諸々の文化形態は言ふまでもなく、基督教とは別に、乃至はそれに對抗して起つた文化と雖も、基督教から多かれ少かれ影響を受け、その限りに於てこそ中世的なる特色を負はされてゐるのである。而して基督教文化は希臘羅馬の所謂異教文化と相對して西洋文化の二大潮流の一つであるが故に、吾々は古代より中世に移ることによつて、西洋文化の全く新しき一契機を迎へるのである。それが本來如何なる面目を有するか、又如何に發展し推移せるかに就いては、後に本論として説述する所であるが、ともかく基督教によつて西洋人の生活理想と生活様式とは根本的に影響せられ、後に古代異教精神が復興したり、近世の新文化が加はつたりしても、彼等西洋人は、或は思想感情の根柢に於て、或は少くとも生活舉止の外形に於て、到底基督教の制約を離脱し得ざる状態に立到つたのである。この至大なる影響を西洋文化の中に根強く植付けたのが即ち基督教の教育的職能であつて、中世教育史はそれ故に何よりも先づ基督教教化史である。

第二に併しながら中世期の人々は、基督教の影響下にありながら、世俗的教養をも要求し獲得し來つて、やがての近世文化及び近世教育に對する前衛的職能を果した。即ち素朴新鮮にして鬱勃たる精力に充てる新興ゲルマン民族は歐洲の天地を席卷し、基督教によつて教化洗鍊せられつゝも、彼等自らの要求による新文化を着々建設して行つた。中世に於ける世俗的教育の發達はこのゲルマン民族向上史であつて、そこには近代教育形態に直接の前身となれる幾多の理想と内容と施設方法とが生み出されたのである。

かくして吾々は中世教育史をば、一面基督教教化史の追究によつて本來の中世的なる面目として取扱ふと共に、他面世俗的教育の發達史を辿つて近世への前階として取扱はねばならぬ。基督教的なるものと近世的なるものと相即不離の段階——そこに中世文化並びに中世教育の史的地位が存するのである。

二 中世教育史の時代區分と主要問題

前項の事情により吾々の中世教育史は、基督教的要素と世俗的要素とを常に相關聯せしめながらも、取扱の便宜上その前半（第一世紀より十一世紀の終頃まで）をば第一期として主として基督教の教化史を辿り、その後半（時期は重なるが九世紀頃より十四世紀頃まで）を第二期として主として世俗的教育の發達史を述べる。而して基督教教化史の前提として又中世期全體の基調として、吾々は先づ原始基督教が本來如何なる陶冶理想を有し、基督その人が如何なる教育者の面目を具へてゐたかを究めねばならぬ。この問題は年代的には古代に屬し、羅馬帝國の勢力下に行はれたものであるが、吾々はこれを中世的面目の内面的發端として、中世教育史の劈頭の主要

問題とするのである。かゝる出發點に次いで基督教の教育制度の發達の中に、問答學校、僧庵學校、本山學校等が教育事實として取上げられ、更に教父哲學及びスコラ哲學が特にその教育的契機に着眼せられることにより教育史の領域として取扱はれるであらう。

第二に世俗的教育の主要問題としては、先づ新興ゲルマン民族の教化策として、カール大帝の企てた教育事業を叙し、次に封建制度と共に整頓した騎士の教育を論じ、更に上流知識階級の研學機關としての大學の勃興並びに都市の發達に伴ふ庶民階級の普通教育制度の創設を述べねばならぬ。勿論これ等の諸項はその生起興隆の年代に於ては互に重複し、その事柄自身の間密接なる關係を有するのであるが、取扱の便宜上各項に分つて検討するのである。

第一章 基督教の教育

第一節 原始基督教と教育

一 原始基督教の陶冶理想

既に述べたる如く、基督教は所謂異教思想即ち希臘羅馬思想に對立して全く新しき世界觀・人生觀を興へ、それによつて、古代に對する中世的特色の基調を形成した。吾々は今この大いなる文化運動の全貌を視野に取容れ

る餘裕を有たないけれども、基督教が人生に關して如何なる理想を把持し、人々を如何なる目標に向つて教へ導いたかといふことは、そのまま基督教の陶冶理想として、即ち中世的教育目的として、吾々の直接の關心をそゝり、中世教育史の固有の出發點をなすものである。そしてこの問題の考察は、古代希臘羅馬教育の全體的特質を想起し、それとの對比に於て新陶冶理想を特色づけることによつて、より適確に行はれ得るであらう。

第一に古代教育の人間本位且つ主知主義なるに對して、基督教の教育は神を本位として主情主義に立つてゐる。古代人は人間そのもの、中に幸福への力の内在することを認めたのであるが、基督教によれば人間はその始祖の破戒によつて永遠の原罪を負はされ現世をば果しなき勞苦の裡に送るべく運命づけられてゐる。「創世記三章」かゝる罪業を贖ふために死を賭して人類に教へたのがイエス・キリストである。故に幸福に到るの途は、唯基督の教に従ひ、基督を通して神に頼る外はない。その神は古代の民衆が素朴的に信仰した多神教的諸神ではなく、天地の創造者、萬物の主宰者としての唯一の神である。その神はまた古代の哲人が人間理性の源泉として、一層立入つて言へば哲學的思索の究極に理性的原理そのもの、代名詞として呼びなした神ではなくて、萬人の胸に宿る純情の對象として、萬人がそれを愛することにより、それに抱かれ得る懐しきものとして、憧れ求められる神である。「太初にロゴスありき、ロゴス神と偕にありき」(「ヨハネ傳一章一」)といひ、「神は靈なれば拜する者も亦靈と眞實とを以てこれを拜すべきなり」(同上四章二四)といふ場合のロゴス、靈、眞實は、希臘哲學的解釋を排して基督教本來の面目を察するならば、恐らくは宗教的純情に外ならぬであらう。「爾情を傾け心を盡し意を注ぎ力を致して、主なる爾の神を愛せよ。これが第一の最大の誠である。」(「マタイ傳二二章三七」)猶太人の求める象徴や希臘人の貴ぶ

智慧は基督教徒に取つては無力である。「コリント前書一章二二」基督は天地の主たる父が、その聖教をば智者に隠して嬰兒に顯はし給へるを感謝してゐる。「マタイ傳二章二五」この世の智慧は神の前には愚昧である。「コリント前書三章一九」故に人の力を持つことなく、ひたすらに神に縋ること、而も煩瑣な哲學的修練によつてではなく、唯「心を清く」することによつて「神を見る」ことが出來「マタイ傳五章八」嬰兒の如く自らを謙虛にすることによつて「マタイ傳一八章三四」天國に入ることが出来る。凡そ神への絶対歸依の感情は宗教の本質であるが、原始基督教はこの本質を體して民衆に臨んだのである。故に人を教へ導く目標は唯一の神とそれへの純情であつた。この神本位と主情主義こそ、古代教育の人間本位と主知主義とに對照せる原始基督教陶冶理想の特色である。

第二にかゝる理想は來世即ち天國のみ求めらるべきであつて、現世の能くする所ではない。古代人の憧れた富・名譽等々の現世的財寶は少くとも原始基督教にあつては究極の目的であり得ない。「假令全世界を得ようともその生命を(魂を)喪はゞ何の益があらうか」(「マタイ傳一六章二六、マルコ傳八章三六」)現世的財寶の蓄積に腐心するのは「蠹喰ひ錆び腐り盗人穿ちて盜む所の地に財を蓄ふる」ものであり「マタイ傳六章一九」眞實の生命たる精神のことに關心するのが、永遠に朽ちず失はれざる天國に財を蓄ふる所以である。地上の名譽の如きは却つて罪惡であり、「人の前に尊崇せられるものは神の前に悪まれるものである。」(「ルカ傳一六章一五」)假令義を行ふ場合にも「人に見せんがために人の前にそれをなす」ことを戒め、神に祈ることさへも戸を閉ぢてなすべきことをすゝめる。「マタイ傳六章一六」金錢や衣食への執着も絶たねばならぬ。人は「神と財とに兼ね仕ふること能はず」(同上二四)「生命は糧食よりも優り身體は衣服よりも優つてゐるからである。」(同上二五)而もかくの如きは決して地上の財貨、

現世的幸福を無用として斷滅せよと説くのではない。「爾等の天の父は凡てこれ等のものゝ必要なる事を知り給ふ」(同上三二)「爾等まづ神の國とその義とを求めなば、これ等のものは皆爾等に加へらるべし」(同上三三)と教へるのである。現世的幸福を敵視するのではなく、これに心を煩はされずして、ひたすら神に歸依し、神の國の正義に心を傾けることによつて、必要なる限りの物質的條件は神の惠與に信賴せよといふのが、原始基督教の超現世主義、來世主義の陶冶思想である。而もそれは神への絶對歸依の教説が必然に生み出す歸結に外ならない。

唯一の神を天の父としてこれに歸依する基督教徒は、第三に、隣人をば同胞として愛し、而もその隣人愛・同胞愛を普ねく人々に及ぼし敵をも愛すべきことを教へる。「己れ自らの如く爾の隣人を愛すべし」(マタイ傳二二章三九)とは、神への愛と相並んで第一の最大の誠である。而も「己れを愛する者を愛し」、「安否を兄弟にのみ問ふ」が如きは税吏と雖もなす所であつて、決して完全なる愛ではなく、又「爾の隣人を愛してその敵を憎むべし」と教へた舊來の戒律も基督教徒に取つては不徹底であり。寧ろ「爾等の敵を愛し、爾等を誣ふ者を祝福し、爾等を憎む者を善くし、爾等を虐げ害する者のために祈禱せよ」(同上五章四四)といふのが基督教の教である。かくの如きはもと「天の父がその日を善人にも悪人にも照し、雨を善なる者にも善ならざる者にも降らせ給ふ」(同上四五)といふ平等愛を模範とし、「爾等の父の完全なる如く爾等も亦完全なるべし」(同上四八)との教に基づくものである。貴賤貧富男女の別は固より、古代人が固執して來た國民別、階級別等をも抛棄して世界を家とし全人類を同胞とするのが基督教徒の理想である。「爾等はすべてイエス・キリストを信するの故に神の子である。……そこにはユダヤ人もギリシヤ人もなく、奴隸も自由人もなく、男も女もない。爾等すべてはキリストに於ては一つだからである。」(ガ

ラテア書三章二六)地上の國家に君臨すること、否萬邦の權威と榮華とを手に占むることさへ惡魔の誘惑として基督は一蹴する(ルカ傳四章五―八)併しこの事は決して地上の國家を無視したり敵視したりする意味ではない。國家が秩序と平和とを保持するのは、神の國の正義が行はれるための必須の條件である。故に地上の權利義務に忠實にして國家のよき市民となることは神の國の肖姿を地上に齎らす所以である。唯地上の正義を司る國君と天國の正義を司る神とはその管掌の領域を異にするのみであつて、兩者の間に矛盾はなく、却つて地上の秩序を地盤としてその上に神の理想が實現せられるのである。「カイゼルのものをカイゼルに、神のものを神に與へよ」といふ教はこの意味に解すべきであらう。

第四に、古代人の男尊女卑的思想、殊に男女の貞操に關する比較的弛緩せる思想に對して、基督教は男女を等しく神の子として尊重し、殊に結婚をば、もと男子の肋骨を取りて造られたる女子が男子と合すること、即ち骨を分ちたる男女が二人一體となるものと信じ(創世記二章二―二四)神意に基づく神聖事と考へる。そして男女の不倫關係を極度に警め、「凡そ婦人を見て色情を起す者は心に於て既に姦淫したるなり」(マタイ傳五章二八)とまで斷言し、また離婚を警め姦淫の故ならでその妻を出すはそれに姦淫をなさしむるものであり、出されたる女を娶る者も姦淫を行ふのである(マタイ傳五章三二)と言つてゐる。この神聖なる結婚より生るべき子供をも亦基督は此の上なく尊重し、「我が名によりてかくの如き嬰兒を得る者は我を得る者なり」と言ひ、「この嬰兒一人を損ふ者は、寧ろ磨石をその頸に懸けられて海底に沈めらるゝに如かず」と教へてゐる。(同上第一八章五六)古代人が子供を親の私有乃至國家の公有と考へたのに對して、寧ろ神の子、神の國の成員と考へ、これを尊重し養育するこ

とを神意の命する所と信するのが、基督教の著しき特徴である。更に、父の意に背き放蕩に産を失ひ悔悛罪して父の傭人の一人として使はれんことを乞ひ來る季子をば、死してまた生き甦ひてまた得たる子として長子に優れる歡待を以て迎へ入れる父性愛は、子女に對する絶對の愛を表示して餘りあるものである。(ルカ傳一五章一一—三二)かく家庭生活を高貴神聖ならしめ、子女を愛護尊重することが、教育上、家庭教育を強調する結果となることは明瞭であつて、基督教の教育的意義はこの點だけでも甚大なるものがある。而もかくの如きは決して素朴なる骨肉愛ではなく、全人類を同じき神の子と見る一視同仁の人類愛の具體化に外ならない。故に神の正義に背き基督の教に従はぬ者は骨肉と雖も敵である。「地に平和を出さんがために我來れりと思ふなかれ。平和を出さんとにあらす、双を出さんがために來れり。我の來れるは、人をその父に背かせ、娘をその母に背かせ、嫁をその姑に背かせんがためなり。……我よりも父母を愛する者は我に協はざる者なり、我よりも子女を愛する者は我に協はざる者なり。」(マタイ傳一〇章三四—三七)この嚴かなる教説を通して、吾々は基督教に於ては神への愛こそ至高の愛であり、人間への愛はこれに基づく限りに於てのみ存在し得ることを知るのである。

二 基督に體現せられたる教育方法

以上は基督教の教説を中心とする原始基督教が人々に何を教へたかの問題であるが、吾々は今やそれが如何に教へられたかを見なければならぬ。基督その人は實に天成の教育者であつた。多くの宗教開祖に見られる如く、基督の一言一行はそのまゝに教育の方法的要件を體現してゐたのである。

第一に基督は身を以て教育永遠の根本方法たる示範を行つた。彼の教へ説く所は悉く彼の踐み行ふ所であつた。新約聖書の諸傳の傳ふる内容は基督の實踐と教説との不可分に結合せる具體的な姿である。吾々はこゝに一々舉示する追のなき程に多くの事例に接するのであるが、就中顯著なる一例を摘記するならば、「イエス彼等(弟子)の足を洗ひ後その上衣を取りまた坐りて彼等に言ひけるは、我の爾等に行ひし事を知るか。爾等我を師と呼びまた主と呼ぶ。爾等の言ふ所はよし、我はまことに是なり。我は爾等の師また主なるになほ爾等の足を洗ふ。爾等も亦互に足を洗ふべし。我爾等に例を示せり、此は我の爾等に行ひし如く爾等にも行はしめんがためなり。」(ヨハネ傳一三章一二—一五)我の爲すが如く爾等も爲せと言ひ得るの、實に教育者たる者の根本的資格であり、示範は教育の根本的方法である。特に素朴なる民衆の魂に更生的革新を促さんがためには身を以てする示範に優る力はないであらう。十字架上の殉教其のものも、眞の基督教徒の踐むべき途の模範を示せるものと解せられるのである。第二に基督教の教育方法の特質は巧妙なる問答にある。この問答の卓越性は種々の契機より成立してゐるのであるが、その主なるものを擧げるならば、先づすべての問答が、長短曲折の如何に關せず、常に明確にその目標—基督教の眞義—を把持し、結局に於て誤らずにこれに到達するといふ合目的性である。次には問答の相手か、悪魔なるか、弟子なるか、パリサイ人なるか、將た病み惱める者なるか、傲り恃める者なるか等々の個別的事情に應じて、或は強く叱するが如く、或は抱き慰むるが如く、或は揶揄諷刺するが如く、臨機自在の方法を取り得たことである。所謂觀人説法は宗教家の常套的手段であると共に又實に教育方法の不滅の要諦である。

第三に基督教の教育方法は、問答であれ、説教であれ、一般民衆に對する場合には、常に具體的譬喩を用ふるこ

とを特色としてゐた。「イエス警を以て凡てこれ等の事を衆人に語り給へり。警にあらざれば語り給はず。」(マタイ傳一三章三四)而もその譬喩は民衆が日常経験し見聞し乃至は容易に且つ興味深く想像し得べき事柄を選びながらも、野卑に墮せず附會に陥らず、實に適切巧妙を極めてゐたのである。

譬喩に關聯して、基督の教説は第四に直觀性と明晰性と直截性とに富んでゐた。そしてこれ等の特質を構成する契機も亦種々なるものであつた。傳統的律法や風習など相手の既知の事項に出發しそれとの關聯に於て自己の教説を述べる事、又その説く所が極端なる對比によつて明確さを加へてゐる事、更に強き自信の故に端的なる判定、斷乎たる結論を下してゐることなどはその主なる契機である。

要するに基督の教育方法は、その陶冶理想と共に、萬人の宗教たる面目を以て一貫してゐた。古代の教育が物質的並びに精神的に上流に立てる人々を對象とせるに對し、基督教は普ねく全人類を對象とし、従つてその教説は低き水準の民衆にも直接迫り訴へ得るものでなければならなかつた。上に指摘した諸々の方法的特質もこの點より理解するとき益々その卓越性が肯定せられるであらう。

第二節 基督教の教育制度

一 問答學校

宗教の書圖化

宗教はその本質上最深最奥の主觀に屬するものであり、假令超越的なる神を尊信の標的として

もその尊信の意味・心情に至つては結局各人の個人的特質に依存するのであるが、それにも拘らず、一つの文化形態として宗教が形成せられ發展し行くためには、それは客觀的なる制度、客觀的なる教義儀禮として、客觀化されることを必要とする。別言すれば宗教はその本質が神への絶對歸依の心情に存するが故に主觀的であり、同時にそれは歴史的・社會的に傳播繼承せられる文化なるが故に客觀化せられざるを得ない。これが謂はゞ宗教自らの負へる矛盾であつて、この矛盾を動力として宗教の歴史は展開せられる。

基督教もそれが教祖基督の教として、個々の弟子や相手の心情に直接迫り訴へた限りに於ては主觀的本質のままに存在したわけであるが、それが使徒より一般人へ、更に人より人へ、次第に傳道布教せられるに及んで、そこに信仰を共にして集まれるものゝ結社が出来、その信仰を秩序づけ基礎づけ表現するための學說、信條、教義、儀禮が組織制定せられて行つた。吾々は基督教教會制度の發達並びに基督教神學の進展といふ一大文化運動を當面の課題として取扱ふ餘裕を有たないのであるが、併しこれを教育史的觀點より眺め、基督教の制度と理論との發展が人々を如何なる生活と思想とに教導したかといふ方面を叙述することは當然の任務として負はねばならぬ。事實上基督教が羅馬皇帝の迫害にも拘らず、つひに中世の精神界に指導的勢力となり得たのは、教祖の犠牲、使徒の傳道、信者の殉教が民心を感動せしめたことに因るのは勿論であるが、同時に異教徒を基督教化するための教育制度が次第に發達したことに一層恒常的なる原因を負うてゐる。

家庭教育

初期の基督教教育は、何れの教育制度に於ても然る如く、家庭に於て行はれた。そして家庭の中心は母であり、母の愛と敬虔とが直接に子女の心情を信仰の雰圍氣に抱擁した。わけても聖母マリアと基督との關

係は、母性愛と信仰との典型として永く仰ぎ模せられたのである。

問答學校 併しながら異教徒を基督教化するためには、特殊の施設を必要とし、第二世紀頃より東方諸國に問答學校 (Katechumenat) が起つた。カテキューメナートとはカタ (kata 下に) エケオー (ekho 響かせる) 即ち言葉で教へる義より、問答を以て (それも初期は講述を主とし問答は唯反覆・吟味の爲に行はれたに過ぎないのであるが) 教授する學校の呼稱となつたのである。そしてその教授をカテケーゼ (katechese)、教師をカテケート (Katechet) 生徒をカテキューメン (Katechumen) と呼んだ。この制度の目的は異教徒に洗禮を受ける豫備教育を施すことに存し、初めは成人を收容したのであるが、やがて兒童を入學せしめることとなり、その修業期間も初めは極く短日月であつたが、最盛時には二年乃至三年となり、その課程も三段階に分けられた。第一段は豫科生 (rudis) 又は聽講生 (audientes) と言ひ、聖書講義及び説教の席に列し、神・基督・復活等に關する基礎觀念を與へられる。これを修了せる者は基督教徒 (christi) の證印を得て本科生 (catechumen) 若くは祈禱生 (genuflectentes 屈膝生の意) となり、前段の教科を一層詳しく學び、懺悔の生活を修め、禮拜祈禱の式に列する。第三段は選拔生 (electi) 又は有資格生 (competentes) と呼ばれ洗禮候補者として更に種々の試練を経過し、特に聖餐式に列することが出来る。聖餐式の始まる際に、第一第二段階の生徒は、「行けよ、集會は終れり」といふ意味の言葉 "Ite, missa est (concio)" を唱へて退散する。聖餐式を「ミサ」と呼ぶのはこれに起因してゐる。以上三段階の修業を経た者が、洗禮を受け、正式の基督教徒として教會の成員に加へられるのである。

高程度の間答學校 上述の間答學校 (Katechumenat, Catechumenal School) は基督教への歸依を希望する民衆

一般を對象としたが故にその程度も低かつたのであるが、これとは別に、かゝる學校の教師、従つてまた教會の指導者を養成するための高度の間答學校 (Katechetenschule, Catechetical School) がアレクサンドリア、カイサレア、アンティオキア、エデッサ等に發達した。これ等の東方諸市に於ては、教會の指導者たる者は、希臘の學藝に對抗して基督教の精神を辯明し擁護し基礎づける必要に迫られ、後述の如く所謂「護教家」(Apologeten) として教父哲學 (Patristik) の一派となつたのであるが、右の高度の間答學校の首長は同時にこの護教家であり教父であつた。従つてまたこの種の學校に於ては希臘學藝も主要なる教科内容となり、而もそれ等が基督教の基礎づけや辯護に役立つ限りに於て、又役立つ様な取扱方に於て、研究し教授せられ、こゝに希臘學藝の基督教に對する奉仕が始まつたのである。今この高度の間答學校の首長として有名な二三の人々を挙げれば次の如くである。

パンタイヌス (Pantenus) はストア派の哲學者で基督教に歸依した人であるが、紀元後一七九年にアレクサンドリアの間答學校の學長となり、希臘の哲學及び修辭學を基督教に奉仕せしめて上述の如き文化史的・教育的職能に先鞭をつけた。

パンタイヌスの後は教父哲學者クレメンス (Clemens Alexandrinus) が繼承し (189)、この人によつて基督教の學的基礎づけ——基督神學——が始められた。然るに二〇二年に基督教に對する迫害が起り、クレメンスは小亞細亞地方に逃れ、その地で歿した。二〇三年にその弟子オリゲネース (Origenes) が學長となり、聖書の原典批判及び解釋を始めて斯界に貢獻したが、二三一年に彼も亦アレクサンドリアを逐はれて小亞細亞に走り、パレスティナ (Palestina) のカイサレア (Caesarea) に問答學校を設けて、哲學・修辭學・物理學・天文學を始めとして文

學・歴史・科學等希臘學藝の殆んどすべての部門を内容とする教育を行つた。かくして問答學校は埃及・小亞細亞等の東方諸國に先づ起り、それが次第に全歐に波及するに至つたのである。

二 僧庵及び僧庵學校

僧庵の起源及び發達 第六世紀頃から數世紀間に亘り、基督教僧侶の修養所として、又中世に於ける殆んど唯一の文化保存機關として、重要な史的役割を果したのは僧庵 (Monasterion) である。これは元來獨り (monas) で居る場所即ち隱遁所の語義を有し、早く第一、二世紀頃より埃及・小亞細亞等に於て、所謂「隱遁者」が物的肉體的禁欲による精神の修養鍛練の様式として行つてゐたものを、第四世紀頃に至り基督教徒が採用したのである。基督教自身の本來の特色たる世俗的無關心、而して基督の再來と天國の實現とが近きありとの信仰、基督教徒が俗界より受けたる迫害、ストア派やピュタゴラス派の禁欲主義との結合、更に又第三世紀頃より漸く顯はれ初めたる基督教教會の俗化腐敗に對する不滿、これ等諸々の原因は相合して僧庵の興隆を促した。かくて紀元三〇五年に埃及の紅海海岸の砂漠に苦行の生活を試みたアントニー (Anthony) に從つて、弟子パコミウス (Pachomius, 292—348) は三二五年ナイル河畔のタバenna (Tabennae) に最初の僧庵を立て、千四百人の同志が集まつた。やがてカイサレアの希臘教父哲學者バシリウス (Basilius, 329—379) が希臘に修學・旅行するに及んで僧庵生活は希臘に輸入せられ、又アレクサンドリアの監督アタナシウス (Athanasius, 295—373) によつてそれは羅馬にも移された。併しながら僧庵生活の典型的整備は伊太利の聖僧ベネディクトゥス (Benedictus, 480—543) によつて成

された。彼はヌルシア (Nursia) に生れ、羅馬の腐敗せる空氣を厭ひ、五二九年ナポリ (Napoli) に近きカシノ山 (Monte Cassino) に同志と共に僧庵生活を始めた。その生活様式は所謂「ベネディクトゥスの戒律 (Regula Benedicti) に規定せられ、これが爾來僧庵生活の理想と内容とに關する一般準則となつた。

僧庵生活の理想及び内容 ベネディクトゥスの戒律によれば僧庵生活を希望する者は一年間の試練を経たる後「住所の不動」(stabilitas loci)・「道德の更改」(conversio morum)・從順 (obedientia) の三誓約なさればならぬ。第一は僧庵を生涯の住家としてそこを去らないことを意味し、第二は從來の世俗的欲求を棄て、貞潔 (castus) と貧窮 (paupertas) とを理想とすることであり、第三は長上戒律への絶対服従である。故に通常僧庵生活の理想は、貞潔・貧窮・從順の三つとして指摘せられる。貞潔は凡そ性的關係の絶滅であり、人間の自然的結合たる家族を否定して、宗教的關係による別個の社會を僧庵内に設定せんとするものであつて、かくしてのみ俗世間よりの絶縁を標榜する基督教の趣旨は徹底し得ると考へられたのである。次に貧窮の理想に從つて、僧庵生活者は一切の物的財産の所有權と相續權とを放棄する。僧庵はそれ故に一種の共產社會である。神への奉仕は財への奉仕と兩立しないといふ原始基督教の精神はこゝに生かされ、後世に至るまで基督教道德の代表的地位を占めた博愛 (caritas) も本來自己の所有財産を惜みなく他人に施與することの理想に基づくのである。第三に長上の命令、同僚の意志、精細なる戒律に徹底的に服従して何等自己の意欲を貫かぬ所に從順の理想は遂げられる。命ぜられたる所は、假令自己の力に餘る事でも神の助力を信じて、敢てこれに當るのである。そして他方では世俗の制度・拘束の何物にも従はぬが故に、僧庵生活は國家的權力關係からの超絶である。要するに僧庵生活の理想は、當時の

世俗的生活並びに世俗化されたる教會生活に對抗して、原始基督教の精神を極度に徹底せしめることに存し、上述の三徳目はその代表的標榜であり、又この理想は、世間と隔絶せる別天地僧庵に於てのみ、完全に實現し得ると考へられてゐたのである。

上述の三大理想を實現するための生活内容は何であつたか。ベネディクトゥスの戒律は七十三箇條より成り、その中九箇條は僧庵長及び僧侶達の一般的義務に關し、十三箇條は禮拜に關し、二十九箇條は訓練・過失・懲罰に關し、十箇條は僧庵の經營に關し、残りの十二箇條は來客の應待や旅行中の心得など各種の事項に互れる戒律である。これ等の内容は、一日を七祈禱時に配分した時間割に従つて嚴格に行はれた。殊に注目すべきは、「閑散は精神の大敵である」との原則に基づき、一日少くとも七時間は労働に従事したことであつて、これは東方諸國の僧庵の無爲閑散の生活に比べて、ベネディクトゥス戒律による西方諸國の僧庵生活の著しき特徴である。そして労働の種類は、開墾・農業・大工・鍛冶・織物等であつて、これ等の作業は夫々當時の世俗の産業に刺戟と模範とを與へただけでなく、身體的労働が精神に及ぼす良影響——假令消極的意味に於てとあれ——を認めた點に於て、モンロー (Monroe) の言へる如く、作業主義教育の遠き淵源として教育史的意義を有する。右の外更に注目すべきは、労働の中に讀書及び記録の蒐集・筆寫が行はれ、それが教育と學藝の保存との上に貢獻したことである。讀書は既にパコミウス及びバシリウスの僧庵に於ても行はれたのであるがベネディクトゥスの戒律は、毎日二時間乃至五時間を讀書に割くべき事を規定した。併し學藝の重要性が一段と強調されたのは、東ゴート國の學者且つ政治家たるカシオドールス (Cassiodorus, c. 480—576) によつてである。彼は希臘羅馬の學藝に通曉せる身を以て五四

○年頃南伊太利のウィウアリウム (Vivarium) にベネディクトゥス派の僧庵を設け、僧侶に聖書及び宗教書の外に異教の學藝をも獎勵した。かくて僧庵生活に於ける讀書、その必要のための書籍の蒐集・筆寫・保存、又後輩たる僧侶に對する教授が普ねく行はれるに至つた。殊に各僧庵は「筆寫室」(Scriptorium) といふ特別室を有し、聖書及び教父の書を(稀に希臘羅甸の古典をも)筆寫して、文獻の保存に貢獻した。尤もこの筆寫用紙たる羊皮紙の不足に因り、古書を塗り消してその上に筆寫することが行はれ、ために却つて古書の消失を招くといふ皮肉な結果すらあつたけれども、ともかく中世前半の所謂暗黒時代に於て、僧庵は學藝並びに教育の機能を擔當する殆んど唯一の機關となつた。但し書籍の数が少く一般僧侶の學藝の水準が低く、一般には異教學藝に對する偏見敵視もあり、殊に學藝の研究はそれ自身が目的ではなくて精神の閑散を防ぐための手段に過ぎなかつたこと等のために、概して言へば、僧庵の學藝は想像され得べき程度よりも遙かに低級不振であつたのである。

僧庵學校 僧庵は單に成人たる僧侶を收容しただけでなく、將來僧侶たらんとする兒童を、五歳乃至七歳位より收容して十五歳位まで教育し、更に僧侶志望者以外の一般兒童をも收容して二種の教育を施した。こゝに於て僧庵にはそれに附屬する僧庵學校 (Monastic School, Klosterschule) が出來た。そして僧侶志望の子弟をば正員 (pueri interni, 神に獻ぜられたる子供の意) として内校 (schola interior) に一般子弟をば外員 (externi) として外校 (schola exterior) に收容した。子弟の数は少きは數人を出でず、多きは百人に達した。何れも僧庵に宿泊し授業料は無料であつたが贈物を贈ることはあつた。

僧庵學校の訓育は極めて嚴格であつて懲罰には斷食や苦業や鞭撻が多く行はれ、起床より就寢までの一舉一動

が嚴重な規律と監督とによつて律せられた。但し日曜と祭日及び祭日の前日は休日となり、この日には遊戯や饗應や遠足を以て祝はれた。

僧院學校の教授は初等の教科と高等の教科とに分れてゐた。初等教科としては、讀方・書方・唱歌・算術・羅句語が課せられ、高等の教科としては所謂七自由科 (septem artes liberales) が課せられた。七自由科は更に三學 (Trivium, artes triviales) 即ち文法・修辭學・辯證法と、四藝 (Quadrivium, artes reales) 即ち算術・幾何學・音樂・天文學とに分れてゐた。小なる僧院學校は三學の教授のみに止まり——それを「Trivialschulen」と呼んだ——、四學は大なる僧院學校のみに行はれた。「完全なる學校」(scholae ad plenum) と呼ばれる場合には、七自由科の外に神學 (sacra Pagina oder scriptura) も教授せられた。

三 本山學校

本山學校の性質 基督教會の監督 (Episcopus) の居る本山 (Cathedra) 即ち各都市の首位的地位にある教會には、僧侶養成並びに一般子弟教養の目的を以て學校が附設せられた。これを監督學校 (scholae episcopales, Episcopal schools) 若くは本山學校 (scholae cathedrales, Cathedral schools, Kathedralschulen, Domschulen) と呼んだ。これ等はまた貴族富豪の寄附によつて設けられたものが多かつたので寄附學校 (Stiftschulen) とも名づけられた。フランク王國の宗教家でメッツの教會の監督であつたクロデガング (Chrodegang von Metz, +766) はこの種の學校の創立者と言はれてゐる。

本山學校の内容 本山學校はその内容に於て僧院學校と殆んど同一であつた。即ち内外兩校を區別して、僧侶志望者と一般子弟とを收容し、教科目も僧院學校と同様であつた。生徒は總數三四十人を超えなかつた。但しその學校管理者は本山の僧の一人で、「學頭」(Magister scholarum, Archimaster) と呼ばれ、後には單に「學者」(Scholasticus) と呼ばれた。その下に教授の實際に當る「教師」(Magister, Rector) があり、又特に唱歌の教授に當る「唱歌教師」(Cantor) があつた。更に生徒を若干の分團に分け、各分團に古參生徒を配屬せしめて、監督に當らせることも行はれた。基督教義の學的基礎づけとして中世哲學の主體を成した所謂スコラ哲學は、本來この本山學校の教師スコラスティクスによつて研究せられたものである。

第三節 基督教義の組織及び基礎づけとその教育的意義

一 教父哲學の概観

教父哲學の意義 既述の如く、基督教が羅馬官權の迫害と猶太思想並びに希臘思想の反對とに抗してその勢力を扶植するためには、一面に於て教會制度の整頓と信徒教化事業の發達とが必要であつたと共に、他面にはその教義が學的に組織せられ基礎づけられ、信仰と理論との合致が證明せられねばならなかつた。所謂教父哲學 (Patristik) とスコラ哲學 (Scholastik) とは、かかる必要に應じて起つた一聯の中世哲學である。元來教父 (Patres ecclesiae) とは初代基督教會が信仰上の指導者に與へた一般的尊稱であつたが、やがて各都市の首位的教會の長たる監督 (episcopus) に與へられ、更にカトリック教會に於ては、信仰の學的基礎づけに貢獻せる者として認められた人々を特に教父と呼ぶに至つた。こゝでは併し廣く初期の基督

教神學の建設に異つた人々を教父とし、その主たる代表者の功績に就いて一瞥したいと思ふ。

使徒パウロとヨハネ 基督教神學者の最初に擧げらるべきは使徒の一人たるパウロ (Paulos, c. 3 B. C. - 67 A. D.) である。猶太人として生れ猶太教の律法主義によつて育てられ、基督教への迫害を以て出發した彼は、やがて突如の回心によつて熱烈なる基督教者となり、先づ猶太人を教化し、進んで小亞細亞・希臘・羅馬の各地に傳道し、民族と國境を超えて眞に人類の宗教としての基督教を建設し、單に教會の創設者としてのみならず、基督教神學の創始者として不朽の功績を遺した。彼によれば、人類はアダムの墮落と共に神に背き原罪を負つた。然るに神は人類を憐み、贖罪のために基督を送つた。故に人類の救済は律法によるにあらずして、神の恩寵による。人類は復活せる基督を信するにより、神の恩寵に浴して永遠の淨福を得るのである。〔使徒教傳〕

同じく猶太使徒の中で基督教神學の創始に貢獻したのはヨハネ (Johannes, + c. 100) である。彼は神の子基督を以てロマス即ち神の完全なる實現と考へ、それは光と眞理と生命との源泉であつて、惡魔の支配する暗黒と虚偽と罪とに打克つもの、それ故に基督を信する者は、救はれて神に歸することが出来ると説いた。彼の思想はその二元的な世界觀及びロゴス説に於て、アレクサンドリアの猶太人哲學者フィロ (Philo, c. 2 B. C. - 50 A. D.) 並びに後述の護教派の教説を前提として居り、ためにそれは果して歴史的ヨハネの思想であるか否かが疑はしいけれども、ともかく基督教は早く第一世紀に於て上述の學的基礎づけを受けたのである。〔ヨハネ傳福音書、ヨハネ第一第二第三書、ヨハネ黙示録〕

護教派とグノスティック派 基督教義を羅馬官權の迫害と異教哲學の攻撃とに對して、辯護することを任とした護教派 (Apologeten) も亦初期の基督教神學史に重要な地位を有する。その代表者はユスティヌス (Justinus, c. 100-155) である。彼によれば、眞理はすべてロゴスの啓示であり、ロゴスは人類のはじめよりあり、希臘の哲學者達に於ても啓示せられたのであるが、但しそれは部分的であり不明瞭であつた。然るに基督に於てロゴスは完全に啓示せられ、基督はロゴスの人格化である。故に基督教は完成せる眞理であり、そのみが眞實の最高の哲學である。かく説くことによつて、希臘哲學と基督教とは共にロゴスの顯現として一聯の結合を與へられ、而も基督教は希臘哲學の完成といふ地位に置かれて、異教思想

に對する基督教の立場は高く擁護せられたのである。

かかる傾向を更に進展せしめたものが所謂グノスティック派 (Gnostiker) である。彼等の共通の目標は基督教の信仰を單なる信仰 (pistis) に止めずして知識 (gnosis) ならしめんとするにあつた。但しこゝに知識とは理論的知識ではなくて神秘的直觀的に把握せられる知識である。彼等は舊約聖書の創造神たるエホバを以て單なる造物主 (demiourgos) とし、最高神をばこれより區別した。即ち惡なる物質の主サタンと、善惡二元の世界の創造者デーミウールゴスを覆滅して人類を惡より救ふ者は、それ等の上に位する最高眞實の神であり、基督はその最高神の子である。善惡の争闘を以て貫かれたる人類の歴史は、基督の出現により、善の勝利によつて、終局に達した。希臘の多神教や猶太の律法教が基督教によつて征服せられたのはこれを意味するのである。こゝに基督教神學は一種の歴史哲學的形態に於て組織せられたのである。

上述の如きグノスティック派の思想は、當時漸く組織を固めて來た教會——特に所謂使徒相傳の司教を滅き普遍的なるもの (to katholicou) を標榜して發達したカトリック教會——の教説と矛盾し、護教派の一派によつて異端として排撃せられた。その護教派一派の主要代表者は教父イレナイオス (Irenaeus, c. 140-200) 並びにその弟子ヒッポリトス (Hippolytos, + 235) 及びテルトゥリアヌス (Tertullianus, c. 160-220) である。就中テルトゥリアヌスの如きは、總じて希臘思想を以て信仰を説明せんとする舉に反對し、人間自然の意志や理性の腐敗を論じ、哲學を異端の母と罵り、基督教が理性に背けるは却つてその眞理なる所以であると主張した。不合理なるが故に我信す (credo quia absurdum) とは彼の標語であり、神の子の磔殺は恥づべきことなるが故に彼はそれを恥と思はず、神の子の死せるは不合理なるが故に彼はそれを信じ、神の子が理められて甦れるは不可能事なるが故にそれは確實なる事であるとの逆説的主張を彼は敢てした。要するにグノスティック派の物異は、造物主の貶黷、神と物質との對立、知識の過重等に於て基督教本來の面目に背きその歴史的基础を危くするものであつたが故に、護教派一派はこの主知的強敵との奮闘によつて、單純なる道德的宗教、飽迄も信仰に立脚せる宗教としての基督教を擁護し「正統教義」(orthodoxia) としての教説と、その把持者としてのカトリック教會とを安固ならしめんとしたのである。

グノスティック派が基督教を希臘哲學化せんとして排斥せられたのに對し、アレクサンドリア問答學校の學頭たりシクレメ
ンヌ (Clemens Alexandrinus, c. 210) 及びオリゲネス (Origenes, 185—254) は、既に述べた如く、教會の信仰を基礎とし
て基督教の哲學を組織し、一種の護教的役割を果たした。就中主要なるはオリゲネスであつて、彼は教會の所傳(信仰・規則)
及び教會の制定せる聖書を前提とし、而も聖書をば、歴史的事實の記録としてよりも寧ろ哲學的眞理の譬喩とし、所謂寓意
解釋派の立場に於てその眞意義の闡明に努力した。彼によれば、第一に父なる神は純粹なる靈にして不變渾一なる者であり、
第二に基督即ちロゴスは父なる神の意志により生じ、それに從屬する所の第二の神であつて、世界を創造せる者である。第
三に聖靈はロゴスの子であつて、神とロゴスとの關係はロゴスと聖靈との關係に等しい。而して第四に被造物たる無數の靈
は神の福祉に與り得べき者であるが、その與へられたる自由の誤用によつて罪惡に陥リ神を離れてゐる。併し未だ全く神性
を失つた者ではないから、自由の善用と神の恩寵とによつて悉く神に復歸することを得べく、この一切の靈の神に復歸する
ことが即ち世界歴史の究極の到達地である。

ニカイア會議以後の發展 以上の如き基督教神學の發展は、更にニカイア (Nicaea) 宗教會議 (325) を始めとする大會議
の召集によつて、益々その歩武を進めた。即ちニカイア會議に於てアタナシウス (Athanasius, 295—373) は、子なる神
(基督) は父なる神と全く同質 (Homousie) であつて、兩者の關係は被造物と創造者との關係ではなく、寧ろ光線が太陽よ
り發する如く、同質者が内面的必然性によつて、(父なる神の意志によつてではなく) 生じたものである。後コンスタンチ
ノープルの會議 (451) に於ては、更に聖靈をも加へて、神、基督及び聖靈の三位一體 (Trinitas) の教義は成立した。更にエ
フェソス (Ephesos) (431, 449) 及びカルケドン (Chalcedon) (451) の諸會議を経て、基督は一身に於て神と人との兩性を
合一せりと云ふ神人 (Gottmensch) の説が決定するに至つた。

併し教父哲學者として最大の教説を成就したのは、アウグスチヌス (Aurelius Augustinus, 354—430) である。彼によれ
ば原人アダムは罪惡を犯さざるの自由を有してゐたけれども、自由の誤用によつて、その子孫たる人類は永遠に罪惡を犯さ
ざるを得ざる性を享け、自由を失つて奴隸状態に陥つた。これが即ち人間性に宿命的に根ざせる原罪である。かくの如く人

間は罪惡の奴隸なるが故に自らは救済に値せず又救済を求める權利をも有しない。救済は全く神の任意による恩寵の賜であ
る。而してこの救済の事業は基督の贖罪によつて行はれ、その事業を繼續するものは基督の代表者たる教會である。故に今
や教會の外に救済の途なく、教會のみが救罪の權力を有するのである。アウグスチヌスはかくの教説によつて教會の信仰
を基礎づけ、カトリック教會そのものを磐石の安きに居らしめ、教父中の最大なる者として仰がれたのである。

二 スコラ哲學の概観

スコラ哲學の意義 前項の教父哲學は、基督教義の學的基礎づけであるよりも、寧ろ基督教義そのもの、學的組織であり、
哲學であるよりも神學である。かくして略々完成せられた基督神學を所與の眞理として前提し、その哲學的基礎づけを事
とせるものが即ちスコラ哲學である。その職分は信仰と理性との合致を證明する事に存し、教會の信仰に合理的基礎を提
供するにある。例へば「神は人となりたり」(Deus homo) とは教會の神學の教ふる所であつて疑の餘地なき眞理であり、唯
「何故に神は人となりしか」(Cur deus homo) — アンセルムスの著書の名 — といふことのみがスコラ哲學の間ふ所である。か
くしてスコラ哲學は、哲學には相違なきも、哲學本來の面目たる自由獨立の學的勞作ではなくて、専ら神學に奉仕するもの
所謂「神學の奴婢」(Ancilla theologiae) に過ぎなかつた。而してかかる哲學は、教會附屬の學校 (Schola) に學を講ぜし「教
會の教師」(Doctores ecclesiae) 即ち既述の「學者」(Scholasticus) によつて成されたが故に「スコラ哲學 (Scholastik) の名
を得たのである。

スコラ哲學の發生 スコラ哲學は第九世紀より第十二世紀に至る間を創立時代とし、その代表者は、カンターベリー (Can-
terbury) の僧正アンセルムス (Anselmus, 1033—1109) である。彼によれば、信仰は認識に先立つて存し、理解力なき者
は信仰のみにて満足すべきであるが、理解力ある者は進んで信仰より認識に到達せねばならない。「余は理解せんがために信
ず」(Crede ut intelligam) と云ふ彼の語はこれを意味する。而して哲學は不信者すら首肯し得るやうに宗教の眞理を證明す

ることを任務とする。彼はこの任務を遂行して神の存在と救済とを論證した。即ち第一に彼はプラトーンイデア論を採用し、あらゆる事物の普遍的述語たる「あり」といふことは、絶対的存在者への關與—存在そのもの—イデアの分有—を意味するが故に、絶対的存在者といふイデアは當然豫想されねばならぬ。これが即ち神である。而して神は一切の存在中の最高完全なる存在者であるが故にそれは實在しなければならぬ。實在せざるものは完全性を缺如するからである。かくして彼は所謂存在論的(ontologisch)に神の存在を論證した。第二に彼の救済論によれば、一切の被造物は創造者たる神の光榮を顯はさんために造られ、而して天使と人間とは一切の被造物中最高なる理性的存在者なるに、自由を誤用し罪惡に陥り神の光榮を損傷した。人類が神に對して負へる無限の罪過は、人類の絶滅といふ正當の刑罰によつてのみ贖はれるのであるが、絶滅は創造の目的(人類の福祉)に反するが故に、寧ろ無限の功德によつて無限の罪過を贖はねばならぬ。然るに無限の功德は神のみ能くする所であり、而も人の罪過は人がこれを贖ふことを要する。茲に於て神にして同時に人たる者、即ち「神人」のみが贖罪の任を負ふことが出来る。基督の殉教は實に罪なき神人が人類に代つて贖罪の責を果したものである。故に人は基督によつて始めて救済を得る。これがアンセルムスの救済論の骨子である。

アンセルムスが上述の如くプラトーンイデア實在論によつてスコラ哲學を基礎づけてより、カトリック教會は、この實在論(Realismus)によつてその根柢を固めた。即ち「普遍者は個物に先立ちて存する實在なり」(Universalia sunt resia ante res)といふ命題を以て、普遍者たる教會は、その成員たる個々の信徒の上に存する實在であるとした。又神と基督と聖靈とは共通の本質たる普遍者に合一するものであり、かゝる普遍者は實在するといふことによつて、三位一體説を基礎づけ一神教の根柢を固めたのである。

かゝる實在論に對して「普遍者は個物の後に存する名目に過ぎず」(Universalia sunt nomina post res)と云ふ名目論(Nominalismus)を創唱したロスケリーヌス(Roscellinus Compendensis, 1050—1125)はソアンソ(Soissons)の會議(1092)に於て異端として排斥せられた。然るにアバラルダス(Abaelardus, 1079—1142)はプラトーン實在論と名目論との中間的地位を占め、普遍者は個物の中

に存する實在なり」(Universalia sunt resia in rebus)と主張した。これはアリストテレス的實在論の立場であるが、彼はアリストテレスを讀ることなくして獨立に之を唱へたのである。

スコラ哲學の全盛 アバラルドゥスを過渡期として、スコラ哲學は創業時代より全盛時代(十三世紀)に進んだ。それはアリストテレスの實在論の採用を以て特色づけられる。アリストテレスの著作は初めアラビヤの學者、特に東方に於けるアウィツェンナ(Avicenna, 978—1037)と西方に於けるアヴェロエス(Averroes, 1126—1198)によつて研究せられ、それが猶太人の手を経て西歐に傳へられた。而も當初は異端として斥けられ、物理學書は一二〇年に、形而上學書は一二一五年に教會によつて禁書とせられた。併しやがて自然的眞理と宗教的眞理との分離を防止して兩者を結合することがスコラ哲學に取つて必要とせられるや、アリストテレスはまさにその用に役立つものとして歡迎せられるに至つた。この新動向を導いてスコラ哲學の全盛を將來し、「天使の如き教師」(Doctor angelicus)として尊敬せられたのはトーマス・アキナス(Thomas Aquinas, 1225—1274)である。彼はアリストテレスに於ける質料と形相との關係を採用し、自然界は最下級より最上級まで質料と形相との關係によつて開展し、その極致は人間であり、而して人間生活の中では教會によつて與へられる恩寵裡の生活(即ちサクラメント)が最上であるとした。かくてトーマスに於ては、自然界と恩寵界、國家と教會、世俗の徳(希臘の四徳)と宗教上の徳(信・愛・望)は、夫々質料と形相、手段と目的、下位と上位との關係に考へられた。理性と信仰とも亦この關係にあり、信仰は理性の上に位し理性を完成せしめるものとした。トーマスはかゝる整然たる秩序の世界をば可能なる世界中の最善なるものとし、それ故に神が世界を創造する動作は善の觀念によつて規定されてゐると説いた。換言すれば神は智力の善と認める所を必ず意志するものであつて、人間に於ても亦その意力は智力によつて決定せられる。これが即ちトーマスの決定論(Determinismus)である。

この決定論を精細に批評し鋭く反駁して「精銳なる教師」(Doctor subtilis)の尊稱を得た者はドゥンス・スコトゥス(Duns Scotus, 1274—1308)である。彼はトーマスの所説は世界に於ける偶然と惡とを否定して一切を必然的善に歸せしめ、萬有神教(Pantheismus)を導き出すこと、又それは神の自由意志を否定し、神の獨立性を奪ふものであることを指摘した。そして

世界に於ける偶然及び悪の存在の事實よりしてトーマスの説を駁し、又神の絶対的自由を主張し、總じて意志は智力の上に位するものであり、善はそれ自ら善なるにあらずして神がそれを意欲せるが故に善であると説いた。而してかく意志を重んずる立場はおのづから個體の尊重に歸結した。蓋し智力はすべてに共通普遍なるに對して、意志は個體的差異の原因であるからである。スコトウスのよれば個體は普遍性と個性との結合せるものであり、普遍は個體に於てのみ實在する。これは實にアリストテレスの實在論の立場に外ならぬのである。そしてこの立場は一步を進むれば名目論に到り得べきものであり、茲にスコラ哲學衰頹の種子が包蔵せられてゐる。

スコラ哲學の衰頹 スコトウスの弟子ウィリアム・オッカム (William Occam, 1280-1347) は、「普遍者が個體の中に存在する」といふアリストテレス的スコトウスの實在論は普遍的な者が多くの個體に存在するといふ不合理を導くとて之を反駁し、普遍者は實在ではなくして單に若干の個體を間接に代表する符徴に過ぎずと主張した。換言すれば第一に個體のみが實在であり、第二に個體的表象も個體を直接に代表するといふ意味に於て實在であり、第三に個體的表象の若干を概念化せる普遍的表象は個體を間接に代表するが故に實在ではない。かくしてオッカムは普遍者を以て單なる名目に過ぎずとする名目論に陥り、從つて普遍者の認識を求むる神學の不可能を論結し、宗教上の事は理性を以て證明すべきにあらず、須らく教會の教權に從つて信仰すべきであると主張した。信仰と理性とは茲に分離せざるを得なくなり、スコラ哲學の本來の意圖は放棄せられたわけである。オッカムによれば教會と國家との關係も亦信仰と理性との關係に等しく、兩者は全くその權力範圍を異にする。故に世俗の政權は國家に一任し、教會は唯靈魂に關する事のみを司らねばならぬ。オッカムのかゝる見解は教會と信仰とを破壊せんとするものではなく、却つて教會がその本分を忘れて世俗化し墮落し行く傾向を救はんがために政教の分離を唱へ、又信仰が不完全なる人間的認識との握手によつて却つて危難を誘ふことを恐れ、信仰をその獨自の地盤に安固ならしめんとしたのである。かくて教會と信仰との保護のためにオッカムはスコラ哲學の破壊を將來し、而もそこに教會より獨立せる近世哲學の種子を播き、認識の否定に於て後に起るべき懷疑論の準備をなし、又感官的個體表象を實在とする事によつてやがて彼の生國(英國)に發生すべき經驗論の先驅をなしたのである。

三 教父哲學及びスコラ哲學の教育的意義

教育の内容に及ぼせる影響 教父哲學を前身としスコラ哲學を本體として、基督教神學の組織とその哲學的基礎づけが行はれた事は、中世の教育に果して如何なる影響を及ぼしたであらうか。吾々は先づそれが中世教育の内容に新しき要素と深さとを與へたことを認めねばならぬ。下級上級の問答學校より僧院學校・本山學校に至る迄の基督教教育機關が教科の主要内容としてゐた基督教義は、その程度の高低はともあれ、何れも單なる信仰としてではなく學的形式に整頓され根柢づけられたものとして教へられたのである。又後述の如く、やがて勃興する西歐の大學に神學が主要教科としての地位を確保したのも、上述の如き學的努力の成果を示すものである。かくて例へば初期スコラ哲學者の代表的著作たるペトルス・ロムバネム (Petrus Lombardus, c. 1100-116) の『意見書』(Sententiae) は中世を通じて教義上の教科書とせられ、又トーマス・アクイナスの『神學汎論』(Summa Theologiae) は盛時スコラ哲學の最も組織的なる著作であつて近世に至るまでカトリック教の教科書となつて來た。而して希臘哲學が基督教神學の奴婢として、それに役立つ限りの部分と形態とに於て採用せられた事は、中世教育の内容に對する希臘哲學の参加並びにその變容として教育史的にも意義あることである。更にかゝる神學の豫備教科たる所謂七自由科の中で、特に論理的思考の條練に役立つ辯證法が文法に代つて重要性を得て來たのも、中世普通教育の内容上の一變化と見なければならぬ。

教育の方法に及ぼせる影響 上述の如き内容上の變化は同時に教育方法の變化をも將來した。基督教神學の方法を一貫するものは、嚴密なる論理的思考である。そしてかゝる論理に支へられて、プラトーンやアリストテレスの形而上學・自然哲學等を、基督教義の上に適用することである。總じて學の研究方法は、その學を内容とする教科の教育方法を規定するが故に、中世神學の方法は同時に中世教育の方法であつた。そこでは教科内容の分類・整序の方法並びにそれ等を學習せしめるための講義・問答・討論等の方法に於て、希臘以來發展し來れる論理の諸形式が綿密に運用せられたのである。而してこの

方法がその本質に於て抽象的思辨であり、經驗的事實に立脚せる科學的方法でないことは勿論である。かくてオッカムの學派がトーマス派の實在論とその「古き方法」(via antiqua)とを批評して名目論を樹立するために用ひた所謂「現代的方法」(via moderna)は、信仰と知識との區別を結果して、やがて近世の經驗科學的方法の發生を遠く促したと解し得るけれども中世紀を通じての研究並びに教育は専ら論理的思辨を方法上の特色としてゐたのである。スコラ哲學が「煩瑣哲學」と譯せられるのもこの事態を暗示するものであらう。

第二章 世俗的教育

第一節 カール大帝を中心とするゲルマン族の教化事業

一 カール大帝及びルードウィヒ敬虔帝の事績

カール大帝の事績 基督教に教化せられつゝも現實的には類勢止め難く遂に滅亡した羅馬國民に代つて、中世文化に素朴新鮮なる活力を興へ、やがて近世文化の原動力となつたのはゲルマン民族である。北歐の森の中に養へる鬱勃たる意氣を全歐に發散せる彼等は、基督教に導かれ又それと和戦幾度かの交渉を重ねつゝも、彼等独自の社會組織と文化とを徐々に築いて行つた。而して彼等の建てた諸邦國の中で教育史上先づ注目すべきはフランク王國である。

宮相マルテル (Martel, c. 690—741) の回教徒撃退の大功と、その子ピピン (Pippin, 714—768) のロムバルディ

ア平定、法王領獻上の偉績とを承けて、更に基督教擁護の大業を成し、羅馬法王より帝冠を受けて(800)全基督教國に君臨せるカール大帝 (Karl der Grosse) 即チャールマン (Charlemagne, r. 768—814) は、七七三年以來その征戰の途次屢々伊太利に赴き羅馬を訪れ、希臘羅馬の文化に接觸して、自ら單なる征服者としてでなく、文教の保護者として、民の上に立たんと志を抱いた。七八一年に英國ヨーク (York) の監督學校長アルクイン (Alcuin, 235—804) は羅馬より英國へ還る途中パウアに (Pavia) 於て大帝に接するの機會を得た。大帝はこの高貴博學の人を得て自國の教化の師となさんことを決意し、これをアルクインに乞うた。アルクインは英國に歸つて大僧正にこの事の許可を受け、翌七八二年にフランク王國に多くの門弟を伴つて來た。その中には希臘語に通達せるパウルス・ディアコヌス (Paulus Diakonus) 文法家ベトルス・フォン・ピサ (Petrus von Pisa) があり、又西班牙からも詩人テオドルフ (Theodulf) が招かれた。これ等の人々により、舊來存在した宮廷學校は面目を一新して勃興し、大帝自ら王族及び貴族子弟と共にこゝに學んだ。又宮廷學校の外に學者達の研究團體も出來て學術の論議研究が盛に行はれた。當時の主要教科目は、神學の外に、羅甸語・希臘語・文法・修辭學・辯證法・算術・天文學等である。こゝに大帝がゲルマン民族をば、希臘羅馬以來の世俗的學藝によつて教化せんとせる大抱負が窺はれ、この點に於てまた大王の事績は最初の文藝復興であり、最古の人文主義であると言ふことも出来る。

併しながら大帝はゲルマン民族の教化をば、當時の唯一の文化的機關たる教會及び僧庵を通して之を行はんとした所に中世的制約を免れなかつた。大帝は七八七年に國內の僧正及び牧師に對する回章を發し、當時讀書を殆んど全く知らざる状態にありし彼等に修學を勸奨した。然るにこれは餘り奏效しなかつたので、七八九年に首都

アーヘン (Aachen) の宗教會議を介して法令を布告し、すべての僧庵學校及び本山學校に於ては、兒童に(將來) 僧侶たらんことを希望すると否とに拘らず、讚美歌・文字・唱歌・教會の休日・計算・文法を教授すべきことを命じた。そして「王の使臣」(missi dominici) たる官吏は諸地方の僧庵及び教會を巡察してこの法令の實施を監督したのである。その後も屢々布告を發したが最後に大帝は各教區が夫々學校を設立して教區内の子弟に宗教教育並びに世俗の普通教育を施すべきことを布告し、特に羅匈語の外に獨逸語をも教授すべきことを命じた。これが所謂教區學校 (Parish school, Pfarrschule) である。要するに大帝の事績は國家の權力によつて教育を勸奨する事に關する近代的企圖の先驅であり、而もそれが先づ基督教の教育機關を介して行はれた所に中世的色彩を示してゐるのである。

ルードウィヒと敬虔帝の事績 カール大帝の歿後その子ルードウィヒと敬虔帝 (Ludwig der Fromme, r. 814—820) が大帝國に君臨した。帝は文武兩道にすぐれてゐたが、特に早くから羅馬・希臘の學藝を愛好し、世俗の學に關心を抱いてゐた。但し僧庵生活の世俗化には反對し、八一七年のアーヘンの國會に令して、爾後僧庵學校は僧侶志望者 (oblati) のみを收容すべきことを規定した。蓋しそれ以外の子弟が入ることは、僧侶たるべき者に早くから眞摯敬虔の生活を訓練する上に妨害となると考へたからである。そして同時に本山學校も亦僧籍にある子弟 (scholares canonici) のみを收容すべきことが布告せられた。併しこの反動的布告は忽ち多くの故障を生じ、八二二年のアッティグニイ (Autigny) の國會に於ては再び僧侶の無學が痛嘆せられてその對策が議せられ、爾來僧庵學校及び本山學校に既述の如き内校 (scholae interiores) と外校 (scholae exteriores) とが設けられることゝ

なつた。更に八二九年の巴里の宗教會議の動議に基づき、同年のウォルムス (Worms) の國會に於ては、神學の外に特に自由科即ち公業科 (studia publica) を教へべき公業學校 (scholae publicae) の必要が要求せられ、爾來僧庵學校は事實上内校・外校及び公業學校の三者を兼ねた教化機關となつたのである。

二 アルクイン及びラバーヌスの事績

アルクインの事績 カール大帝に十餘年間奉仕したアルクインは七九四年にツール (Tours) のサン・マルタン (St. Martin) 僧庵の長に任ぜられた。それは膨大なる財産と二萬人の奴隸とを擁するフランク王國第一の僧庵で、この僧庵學校と共に當時の文化及び教育の中心となつた。但しアルクインの思想は次第に保守的傾向を取り、自ら少壯時代に學修せる古典學藝をば子弟に對しては禁止し、専ら基督教學藝の研讀と嚴格なる宗教的修養とを要求した。尤も普通教科としての七自由科は進んで勸奨し、彼自ら文法・修辭學・辯證法・算術及び七自由科に就いて、問答形式の教科書を著した。而もこれ等は彼に於ては、宗教的眞理の頂點に上るための基底に過ぎないのである。他方アルクインは僧庵に書籍の乏しきを嘆き、英國に人を遣して書籍の蒐集と筆寫とに努めしめ、ツールの僧庵に大なる文庫を作り、又他の僧庵にも之を模倣せしめた。かくしてアルクインは八〇四年に歿するまで、晩年を全くフランク王國のために獻げ、中世に於ける基督教的並びに世俗的教化事業に絶大の功績を遺したのである。

ラバーヌスの事績 アルクインの弟子中特に有名なるはラバーヌス・マウルス (Hrabanus Maurus, 776—856) である。ルードウィヒと敬虔帝の晩年より大帝國は分封の紛争を経て結局東西のフランク及び伊太利に分れたのであ

るが、ラバーヌスはその東フランク即ち後の獨逸のフルダ (Fulda) の僧院長となり、多数有爲の門弟を出し、宛もさきのフランク王國に於けるアルクインの如き勢力と感化とを國內に振ひ、「ゲルマニア第一の教師」(Primus praeceptor Germaniae)と讃へられた。彼の思想はアルクインよりも更に廣く進歩的であつて、古典學藝をも神學と共に尊重した。その著『僧侶教育論』(De Clericorum Institutione)は七自由科を始め百般の内容を含み、當時に於ける教育の全野を最も包括的に指示せるものである。

三 カール禿頭帝とエリゲナの事績並びにその他の教化事業

カール禿頭帝とエリゲナの事績 ルードウィヒ敬虔帝の第三子カール禿頭帝 (Karl der Kahle, r. 843—877)は西フランク即ち後の佛蘭西國に分封せられたが、幼時より學藝を修め、長じて益々學者を召集して交り、特に深く哲學を愛し、その宮廷をして學藝の一大淵藪たらしめた。

カール禿頭帝の宮廷學校の教師中特に有名なるはジョン・スコートゥス・エリゲナ (John Scotus Erigena, c. 810—880)である。彼は愛蘭に生れ、郷土に於ける修學の後、希臘及び東方諸國に遍歴し、知名の都市、僧庵、學者の殆んどすべてを訪問して見聞を廣め、教父哲學の外に希臘羅馬の學藝を豊富に修得し、第九世紀に於ける最大の學者となつた。八四五年頃カール禿頭帝に召されて宮廷學校の長となり、アルクインやラバーヌスよりも更に自由にして進歩的なる態度を以て希臘哲學を採用し、それを用ひて神學上の論争を試み、その點に於てスコラ哲學初期の一代表者とも見らるべき地位を占めた。

その他の教化事業 右の外イングランドに於てはアルフレッド王 (Alfred, r. 871—901)が國民教化に大なる關心を寄せ、大陸から學者を招いて自ら羅甸語を學び古典學藝を修めた。そして又教父哲學や歴史の書籍の英譯を命じて、英國民に宗教的並びに世俗的教養を興へ史的觀念を喚起せんことを企てた。

伊太利に於てはフランクやイングランドに比すべき王室の教化事業は見られなかつた。僧庵の主要なるものはモンテカシノ (Monte Cassino)及びファルファ (Farfa)であつたが、九世紀の終頃にはサラセンの侵入又は内亂のために荒廢に歸した。これに反し世俗的教養の水準は伊太利に於ては北歐地方よりも遙かに高く、大學の勃興や後の文藝復興運動の源泉がそこに用意せられてゐたのである。

第二節 騎士の教育

一 封建制度と騎士教育

封建制度の起原及び發達 ゲルマン民族の歐洲侵略に始まつた中世史は、争亂攻防の戦史を中心とするものであり、従つてそこでは相互の自衛のためにも他民族の外寇を防ぐためにも、平時から兵馬を養つて有事の日に備へる必要があつた。この事を最も組織的に行つたのがフランクの宮相マルテルである。即ち彼は回教徒サラセン族が南歐に侵入するや、その北上を撃退するため、王領及び寺領を割き封土 (feudum)として部下に與へ、部下をして王室及び教會への奉仕を誓はしめた。これが封建制度 (feudal system)の起原である。(八世紀)而してフ

ランク王國が東西に分裂するや、もとの地方官であつた諸侯伯は自立して次第に世襲の支配者となり、封土を私有し、更にその所領を部下に與へて主従の關係を結んだ。この制度は十世紀に至つて完成し十三世紀頃までに極盛に達し、中世歐洲の現實勢力として、一面には基督教に奉仕しつゝ、他面には社會の秩序維持に貢獻した。

騎士教育の隆盛 封建制度に於ける支配階級たる武士 (*homines militares*) は騎兵を主勢力としたが故に、武士は同時に騎士階級 (*ordo equestris, knight*) であつた。而して武士をして上述の如き制度の趣旨に副はしめるためには、彼等の間に特定の生活理想と生活内容を有する武士道 (*chivalry*) を發達せしめ、且つそれを修得せしめるための特定の慣例即ち騎士教育の制度を成立せしめるに至つた。十三世紀の後半十字軍の終れる頃を境として、武士の勢力が衰へ騎士教育も次第に頹勢に傾き、放縱暴虐なる野武士が横行するに至つたけれども、こゝには武士の最盛期に於ける典型的騎士教育に就いてその要點を略述したいと思ふ。

二 騎士教育の段階、内容及び理想

家庭教育 騎士教育の第一期(六歳まで)は母及び侍女の手により家庭に於て行はれる。強壯なる身體と快活、從順、敬虔なる精神とを以て、自由に歩き廻り遊び暮らし、幼き心をば現世と來世との希望即ち騎士と神との理想によつて充たすことゝがその要旨である。故に宗教教育を主とし、又長上への從順を重んじながら、而も明朗なる兒童期を送らしめることが意圖せられた。

侍童としての教育 第二期(七歳より十三歳まで)は侍童 (*garçon, page*) として、近親の武家又は主君の殿中に送られ、男主人には狩獵や旅行に伴はれ、特に女主人にはその起居に侍して上流社會の風習や貴婦人に對する禮法等を學ぶ。學習は奉仕と不可分に考へられ、そのためには兩親の家よりも他家の方が適所と信ぜられたのである。こゝでも宗教教育は重要視せられ、敬虔・親切・從順・溫雅等の諸徳が養はれる。

楯持としての教育 第三期(十四歳より二十歳まで)は主として男主人に侍し武士のための直接の教育を受ける。その教育の内容は、かの七自由科に對立する七藝ともいふべきもの即ち乗馬・水泳・射術・劍術・狩獵・將棋・作詩である。この外、琴や笛の彈奏、英雄の事績を讀へる唱歌、騎士の用語としてのフランス語等をも學んだ。而してこの時期は狩獵にも擬戰にも實戰にも常に楯を捧持して主人の側に侍することから、楯持 (*argence*) 又は隨身 (*sqüite*) と呼ばれた。

元服の儀式 かくして二十一歳に達すると愈々騎士の籍に編入せられるための元服の式が行はれる。それは戰爭の前又は大勝利の後若くは大祭日に擧げられたが、楯持はこの式の前に斷食・祈禱を行ひ、沐浴し、先づ白衣を着けて心情の潔白を表示し、次に赤衣を着けて信仰のために血を注ぐことを辭せざる熱意を象徴し、更に黒衣を着けて常に死を怖れぬことを表現する。式の前夜教會に入り祈禱を捧げ、翌朝懺悔して之を聽許せられ、聖餐を受け、然る後に衆人列座の式場に伴れ出され、そこで騎士の本務に關して問はれ教へられ誓はせられる。その内容は、勇敢で大膽で忠實であり、貧者をば富者によつて壓迫せられぬ様に保護し、弱者をば強者によつて虐げられぬ様に助け、憐れみを乞へる敵を赦し、捕はれたるものを寛大に扱ひ、常に反逆と不正とから身を遠ざけ、安息日には斷食し平日には聖餐に列し、あらゆる人に向つて信仰を告白し擁護し、信徒を愛し尊敬し援助するこ

とである。この誓の済んだ後に騎士と貴婦人とが彼に黄金の拍車を授け、甲冑を着けさせ、小手をはめ、鐵の靴を穿かせ、劍を帯びさせる。そこで領主は、跪ける楯持の肩若くは首に劍を以て三撃を加へ、神と騎士團の守護者ミカエル (Michael) 及び殉教者ゲオルギオス (Georgios) との名に於て、彼を騎士の列に加へる旨を宣し、やがて立上れる彼に同胞としての接吻を與へる。その時鐘は鳴り喇叭は響き、新しき騎士は楯と槍と兜とを與へられ、軍馬に跨り、群衆歡呼の中を城に向つて立去るのである。

騎士教育の理想とその史的意義 以上の如き教育の段階及び内容によつて現はれる如く、騎士教育の理想は、信仰を擁護し挫強扶弱の現實的正義を支持し、教會に取つても國家に取つても、有爲の士たるべき者を養成することに存した。そこでは單に果敢なる闘士のみならず、當時に於ける紳士ともいはるべき理想人が求められてゐた。それ故に騎士はやがて男子の理想であり典型であつて、騎士道の名の下に養はれたる諸徳は爾來永く紳士道として尊重せられ、今日に到るまで歐洲人の道德生活の主要契機となつて來たのである。

女子の教育 因に武家の婦女の受けたる教育は、紡績・裁縫・家事の外に、初歩の讀書並びに語學・對話・唱歌・管絃樂等であり、又遊戯や作法も重んぜられた。そして各教科目に應じて家庭教師が聘せられ、城内の深窓に於てその教養が積まれたのである。一方騎士道は基督教の婦女尊敬思想と結合して貴婦人に奉仕することを主要なる一項目としてゐたが故に、婦人はそれに應ずるだけの品位・性行・見識を必要とせられ、眞の騎士道と眞の婦徳とは相俟つて當時の理想を形成してゐたのである。

第三節 大學教育の勃興

一 大學の起源

回教國の大學 中世後期の世俗的教育の發達は、先づ上流知識階級のための大學の勃興として現れた。而して歐洲の諸大學の勃興に對して直接の前身とはならなかつたが、それに間接の刺戟を與へたものは、サラセン人の大學である。アラビアの民族たるサラセン人 (Saracens) は第七世紀の初頃までは遊牧と争闘とを事とする半開の民であつたが、マホメット (Mahomet, 571—632) の出現によつて一大宗教的勢力となり、その後繼者たる歴代のカリフ (Caliph) が、教祖の遺志を受け布教を中心として諸方を攻略し、歐亞兩大陸に跨る大帝國を建設した。第八・九世紀の頃はサラセン文化の極盛期で、自然科學や數學の如きは遙かに歐洲諸國を凌駕し、建築や裝飾も獨特の様式を誇り、希臘羅馬の古典學藝すら歐洲人よりも先づサラセン人によつて攻究せられる實情であつた。スコラ哲學の隆盛を導けるアリストテレス研究の先驅者としてさきに擧げたアヴィツェンナ (Avicenna, 978—1036) 及びアヴェロエス (Averroes, 1126—1198) の如きはサラセン學者の代表者である。かくして第十一世紀の頃にはロルドヴァ (Cordova)・グラナダ (Granada)・トledo (Toledo)・アレクサンドリア (Alexandria)・カイロ (Cairo) 等に、回教徒によつて設立された大學が存し、數學・自然科學・醫學・哲學・法學等の研究・教授が行はれてゐた。これ等の大學とその業績とは、サラセン人の歐洲發展並びに歐洲人の十字軍參加によつて歐洲諸

國に傳へられ、大なる刺戟・影響を齎したのである。

歐洲の大學の起源 歐洲の大學は僧庵學校若くは本山學校を母胎とし、東方サラセン文化の刺戟によつて、十三世紀以後に漸く勃興するに至つた。而してそれ等はもと學者と學生との自由なる會合に起源を有し、國民の別なく一般にその研究團體に参加し得るの謂を以て「一般研究所」(studium publicum, studium generale) と呼び、その團體を「教授及び學生の團體」(universitas magistrorum et scholarium) と呼んでゐたが、それが後世綜合大學の呼稱となり、又學生の合宿所 (collegium) が後世單科大學の呼稱となつた。かくて大學は初め私的研究團體であつたが、その勢力が次第に重きをなすに至ると、寺院及び國王は大學を自己の勢力範圍に入れるために、之に特權を與へて公認した。その結果やがて大學は法王又は國王の認可を俟つて始めてその權能を得ることを慣例とするに至つた。

今特に古く有名なる大學の起源及び發達に就いて略述するならば、第一に擧げらるべきは北伊太利のボロニア (Bologna) 大學である。一般に北伊太利の都市は羅馬の遺風を存し、羅馬法の研究を必要とし、既に第八世紀頃よりラヴェンナ (Ravenna) やボロニアには法學校があつた。又寺院に關する法律も次第に整頓研究せられ、一四二二年にはボロニア僧侶グラティアヌス (Gratianus) によつて寺院法集成たる所謂『グラティアヌス法』(Decretum Gratiani) が刊行せられ、その研究が普く行はれるに至つた。かゝる情勢の下にボロニアの法律學者イルネリウス (Irnerius) は私塾風の研究所を起し弟子を集めて羅馬法及び寺院法を教授した。その研究所を「一般研究所」(studium publicum, studium generale) と呼び、その學徒の集りを「團體」(universitas) と呼んだ。そして一

一五八八年に皇帝フレデリック一世 (Frederick I) はこれを大學として公認し、十三世紀の中頃には法王も之を認可した。當時約一萬の學生がこゝに居り、アルプスを境としてその出身地を分ち、「山の此方の團體」(universitas circa montanorum) と「山の彼方の團體」(u. ultra m.) とに分れて集團が出来てゐた。

次に南伊太利のサレルノ (Salerno) 地方は氣候溫和にして溫泉もあり療養地として知られ、醫學の研究が早くより起つてゐた。サラセン醫學の影響や希臘醫學の復活もそれに力を添へてゐたであらう。第十一世紀の終頃にコンスタンティヌス (Constantinus Africanus) を代表とする醫學の中心地となつてゐた。彼は東方に於てアラビア醫學校に學び、この地に來たものと思はれる。かくてこゝの醫學校が一三三一年に大學として公認せられた。尚ボロニア大學より分れてパドヴァ (Padua) 大學が起り、サレルノ大學よりナポリ (Napoli) 大學が出来、その他伊太利に種々の大學が勃興するに至つた。

北歐に於ける最古の大學は巴里大學である。それは歐洲諸大學の範型となり、中世の巴里は宛も古代に於けるアテナイや羅馬と同様の地位にあつた。ノートルダム (Notre Dame) の教會に附屬せる本山學校はアベラール (Abelard, 1079—1142) の努力によつて數千の學生を集むるに至つたのであるが、それに他の寺院の附屬學校も併合されて巴里大學となり、一一八〇年に皇帝ルイ七世 (Louis VII) によつて認可せられ、後十八年を経て法王にも認可せられた。その由來上巴里大學は神學を以て特に有名である。

又十三世紀中頃にソルボンヌ (Robert de Sorbonne) といふ僧が巴里市内に神學研究生のための合宿所を作り、これを「ソルボンヌの合宿所」(Collegium Sorbonicum) と名づけた。當時道路悪くして雨天の日には教

師が自ら合宿所に出かけて講義を行つた。これが今日のソルボンヌ大學の起源である。佛國にはこれより各地にコレギウムとしての大學が勃興した。

その他英國に於ては十二世紀後半にオックスフォード (Oxford) 大學、十三世紀の初にケムブリッジ (Cambridge) 大學が、何れも宗教に關係して起り、獨逸でも十四世紀にプラーク (Prague 1348)、ウィーン (Wien, 1365)、ハイデルベルヒ (Heidelberg, 1386)、ケルン (Köln, 1389)、エルフルト (Erfurt, 1392)、十五世紀にウエルツブルグ (Würzburg, 1409)、ライプチヒ (Leipzig, 1409)、ローシュトック (Rostock) 等の大學が起つた。これ等は主として巴里大學を模範として之に倣つたものである。

二 大學の組織及び内容

大學の組織 大學は「一般研究所」の名の如く、各國よりの學徒を收容したが故に、國籍別の團體 (universitas) たるナチオン (natio) が單位となり、權利の授與やその行使もこの單位に即して行はれ、又合宿所 (collegium) も元來は各ナチオンの宿舎であつた。併し後にはこの單位は次第に崩れて分科 (facultas) が單位となるに至つた。

各分科の教授は互選によつて分科大學長 (Decane) を選出し、分科大學長は更に總長 (Rector) を選舉した。この外法王より選ばれたる監督 (Episcopus) が大學監督官 (Kanzler) となつてゐることもあつた。尤も當初は學生も教授も共に選舉權を有してゐたが、次第に複雑となるに及び右の如く教授側のみが選舉することとなつた。

のである。

大學の特權 大學の教授及び學生は兵役・納税その他の義務を免除せられ、又經濟的にもその都市に於て優待せられる特權を有してゐた。特に重大なる特權は大學内部の裁判及び刑罰の權利であつて、これは元來ポロニア大學に於て、法律研究を専門とする大學は法律の適用に關して誤謬のある筈はないとの前提の下に、皇帝から附與せられた特權であるが、後に各國の大學にも行はれるに至つたものである。これ等の特權のために大學關係者は往々その都市の市民の反感を買ふこともあつたが、この場合に大學は「授業休止」(cessatio) を行ひ、又は移轉を行つて、市民を脅かすといふ武器を有してゐた。

大學の分科 前述の如く各大學はその歴史に關係して特色ある學科を有してゐたが、次第に他の學科をも加へ、その完全なる組織に於ては、神學科・法科・醫科並ひにそれ等への豫備課程としての文科 (facultas artium) の四分科を併置することになつた。文科は七自由科を内容とし、特に論理學と辯證法とを重んじ、又アリストテレース研究をも加へることが多かつた。神學科に於ては既述の如くベトルス・ロムバルドスの『意見書』(Sententiae) 及びトーマス・アキナスの『神學汎論』(Summa Theologica) が最も多く行はれ、法科は國法として羅馬法及び現行法を、寺院法として既述の『グラティアヌス法』を主として教授し、醫科は希臘・サラセン・猶太・サレルノ等の諸學者の醫書を講讀させたりした。

大學の教授法 印刷術も發明せられず、筆寫書籍の數も少かつた當時に於て、大學の授業が講義 (lectio) の筆記であつたのは已むを得ない。逐字的筆記に終始する授業に於て學生が代人を出して筆記させ、時には教授の側

からも代人を出して講述させるといふ皮肉な事實さへも行はれた。且つその講義は概して冗慢に流れ、ウィーン大學の神學教授ハーゼルバッハ (Haselbach) の如きは舊約聖書のイザヤ書の一章を講ずるに二十二年間も掛つたと傳へられてゐる。講義の外に討論 (disputatio) とて形式論理學の三段論法を用ひてする辯論も行はれ、それが後世大學の演習の前身となつた。

大學の學位 學位を授けることも大學の特權の一つであつて、學位の性質は教師たるの資格を證明するにあつた。マギステル (Magister, もと職業組合の親方の意)、ドクトル (Doctor, 教授者の意)、リケンティア (Licentia, 詳しくは Licentia Docendi 即ち教授の特許の意) は何れも教授たる資格を示すもので、略々同意義に用ひられた。バツカラウレウス (Baccalaureus) はもと初心者 of 意であり、前三者よりも下級の學位であつた。これ等の學位を得る年限は各大學により、分科により、時代により、一様でなかつたが、概してその豫備課程たる文科を二三年で終り、それより専門的分科に入つて二三年でバツカラウレウスを得、更に二三年にして最高の三學位の何れかを得るのが通例であつた。そして學位の授與は公開の席上で嚴肅な儀式を以て行はれた。

(42)

第四節 市民教育の發生

一 都市の發達と市民の教育

都市の發達

中世の都市は初めゲルマン族に蹂躪せられて衰微し、商工階級は農民と共に領主に隷屬したが、

やがて社會秩序の回復と共に次第に商工業が復興し富力が増大するや、彼等は領主に獻金して自治權を得、又私兵を養つて自衛策を講じ、都市は一種の獨立共和國の如き趣を呈して來た。更に十字軍の影響として僧侶武士階級が衰頹し商工階級が益々擡頭するに及び、各都市は外に相互の聯盟を締結し——例へば北伊太利のロムバルディア同盟 (Lombard League)、獨逸のハンザ同盟 (Hanseatic League) の如く——商權を獨占し兵力を蓄へて諸侯に對立し、内には組合 (guild) を組織して商工業の統制と主従關係の團結とを確保し、愈々その存在根據を固めて行つた。

市民教育の發生 かゝる情勢に於ては市民階級 (bourgeoisie) は全く一個の新興勢力となり、彼等は自らの生活の必要上それに固有なる教育を要望し茲に各種の市民學校を發生せしめた。蓋し市民教育の發生は、市民自體が教育の必要を感じ且つこれを受け得べき餘裕を有することを條件とするのであるが、今やまさにこの條件は具はり、而も世俗を離れた宗教教育や上流特權階級のための騎士教育や、餘りに高度の大學教育などが庶民の要望に副はざるに至つて、こゝに市民に固有なる教育機關を發生せしめたのである。

(43)

二 市民學校の種類と内容

上流市民學校 市民の中にも亦おのづから上流・下層の別がある。比較的上流の者即ち市會議員有資格者のために起つた教育機關が所謂議員學校 (scholae senatoriae, Lat. chulen である。十三世紀頃獨逸のリュベック (Lübeck, 1262)、ブレスラウ (Breslau, 1267)、ハンブルグ (Hamburg, 1289) 等に之が起り、後世の羅甸學校 (Latin

Schule)の前身となつた。次いで英國にも上流市民階級のための所謂公衆學校 (Public School) がウインチェスター (Winchester 十四世紀)、イートン (Eton, 十五世紀)、ウェストミンスター (Westminster)、ハーロー (Harrow)、ラグビー (Rugby) (以上十六世紀)、チャーターハウス (Charterhouse, 十七世紀)に起つた。これ等は何れも現代に至るまで比較的上流の子弟の中等教育機關として傳統を引いてゐるものである。

下層市民學校 次に下層市民階級に對しては、英國に於て組合所屬の子弟に普通教育を施した所の組合學校 (Guild School)、獨逸に於て商業用の讀書算術を教へた獨逸語學校 (Deutsche Schule) 又は習字學校 (Schreibschule)等があり、又既述の如く各國に於て基督教牧師が夫々の教區の兒童のために設けた教區學校 (Parrschule)もその内容は主として一般下層庶民の子弟に普通教育を施す世俗的機關であつた。これ等各種の教育機關が後世の小學校の前身となつたのである。

結語 中世教育の全體的特質

中世教育史の概説を終るに際し吾々の印象に残れる全體的特質は、言ふ迄もなく基督教の教化である。基督教が歐洲人に與へた最深の影響は、古代希臘文化を貫く聰明なる知性に對立して、氣高き道德性である。歐洲人は中世期を経過することによつて、その心情の奥深き所に、愛と貞潔と忍苦と犠牲とその他數々の堅固なる道義を植付けられ、而もこれをば永遠と絶對者とに對する限りなき信仰によつて支ふるに至つた。道德と信仰、信仰に基づく道德——これこそは中世教育史の遺せる第一の功績であつて、教會も僧徒も騎士社會も、凡そ中世社會の

根幹を形成せる勢力はこれを基調とし、中世の學的努力も主としてこの基調に支配せられてゐたのである。

第二に中世人の生活——従つてその教育——を支配せる著しき特徴は團體主義であり且つ權威主義であつた。制度化されたる基督教の配下に屬する教會・僧徒・騎士社會は固より、世俗的生活形態たる大學や組合に於ても、個人は何等かの團體に從屬し、その團體を規制する權威に服従することによつて、各自の生活と教養とを與へられた。個人に個人としての價值と自由とを認めることを知らざる團體本位・權威主義は、かくして僧俗上下を通じて中世の社會と教育とを特色づけたる主要徴表である。

第三に併しながら中世期はそれ自らの裡に自己崩壞の動因を醗酵せしめてゐた。教會勢力の極まる所にその腐敗は生じて、原始基督教の素朴清新なる氣分と深き主觀への徹底とが要望せられ、そこに遠く宗教改革への素因が蓄へられた。神學の奴婢スコラ哲學が衰頹に傾く所に近代の學的精神は萌芽を藏し、大學に與へられたる研究熱と自治的機構とはやがて學藝の自由研鑽の地盤を用意した。而して新興市民階級が物質的現世的勢力を蓄へて教化への新鮮なる要望を掲げたとき、そこに近代的大衆教育の機運は動いてゐた。中世期を蔽へる宗教的・團體的・權威的主勢力は、かくしてそれ自らの裡に、やがて來るべき現實主義・個人主義・自由主義の潛勢力を養つて來たのである。而してこの潛勢力は希臘羅馬の古典文化に共鳴の對象を見出し、その復興によつて明日の世界を創始せんとしてゐる。この多望なる前夜に於て——近世の文化と教育とに黎明を告ぐべき文藝復興運動を目前に控へつゝ——吾々は中世教育史の幕を閉ぢたいと思ふ。

342
907

西洋教育史講義案

〔中世教育史〕

〔非賣品〕

昭和十一年

十二月廿八日印刷

昭和十二年

一月一日發行

著作者 石山脩平

發行者 朝倉鐵造

印刷者 馬場喜六

發行

東京市神田區錦保町一ノ五五
振替東京・五〇八一番
電話神田・四四九七番

賢文館